



ご利用ください 学校施設開放予約システム

学校施設開放事業の運用方法を刷新し、予約システムを導入します。これにより、利用登録から予約申込み、支払いまでの手続きが全てオンラインで行えるようになります。利用登録の時期や方法等の詳細は決まり次第、区HP等でお知らせします。

【問合せ】庶務課施設担当 ☎5608-6497



お気軽にご相談ください 就労準備支援事業

就労経験がない、または長期離職中で就労に不安がある方や、コミュニケーション能力などの仕事に必要なスキルを向上させたい方を対象に、専門支援員が就労に向けて支援します。

【対象】区内在住で、生活や就労に関する困り事や不安がある方【問合せ】くらし・しごと相談室すみだ ☎5608-6289 *詳細は区HPを参照【担当課】地域福祉課



無料で配布しています 墨田区私立幼稚園案内

区内の各私立幼稚園等の特色などを紹介する「墨田区私立幼稚園案内」を無料で配布しています。
【配布場所】子ども施設課(区役所4階)、各出張所・図書館・児童館・コミュニティ会館・子育てひろば、すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111)【問合せ】子ども施設課保育給付担当 ☎5608-1583



住まいの健康診断をしてみませんか インスペクション支援制度

区では、インスペクションの実施経費の一部を補助しています。インスペクションとは、国の講習を受けた調査技術者が目視や計測等により既存住宅の劣化・不具合等を調べることです。住宅の劣化状況等を把握することで、補修の必要性を踏まえた適切な改修計画が作成できます。詳細は区HPをご覧ください。



【助成額】調査に係る経費の2分の1(上限5万円)
【対象】区内に所在する既存住宅の改修・売却・賃貸等による利活用を検討している住宅所有者等【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215



受け付けています 2026年ベネズエラ地震救援金

ベネズエラ地震の被災者支援のため、救援金を受け付けています。お預かりした救援金は、日本赤十字社を通じて、全額を被災地に送金します。
【受付期限】9月25日(金)【口座振替・振り込みでの受け付け】▶ ゆうちょ銀行=00110-2-5606 *通信欄に「2026ベネズエラ地震救援金」と記載 *受領証を希望する方は、通信欄に「受領証希望」と明記し、氏名・住所・電話番号を記載 ▶ 三井住友銀行すずらん支店=2787811 ▶ 三菱UFJ銀行やまびこ支店=2105815 ▶ みずほ銀行クヌギ支店=0623714 *いずれも普通預金口座で、名義は「日本赤十字社」 *振込手数料が掛かる場合あり *詳細は日本赤十字社HPを参照【窓口での受け付け】救援金を持って直接、問合せ先へ【問合せ】地域活動推進課地域活動推進担当(区役所14階) ☎5608-6705



アプリから購入できます 区内循環バス1日乗車券(電子チケット)

「すみだ五彩の芸術祭」開催期間中の9月4日～12月20日に利用できる区内循環バス1日乗車券の電子チケットをスマートフォン用アプリで販売します。会場の回遊に、ぜひご利用ください。

【費用】300円 *3ルート乗り放題【購入方法】交通系チケットアプリ「RYDE PASS」HPからアプリをダウンロードし、アプリ内で購入 *8月15日(土)から購入可【問合せ】都市計画課公共交通担当 ☎5608-1263



お困りの方はご相談ください 住まいのネズミ対策

住まいに侵入するネズミの防除策の案内や毒餌の配布および使用方法の説明をしています。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。



【対象】区内在住の方【費用】無料【問合せ】生活衛生課生活環境係(横川5-7-4すみだ保健子育て総合センター2階) ☎5608-6939



ご確認ください 児童手当

児童手当の8月期分(6・7月分)を指定の口座へ振り込みました。個別に通知しませんので、通帳の記帳等でご確認ください。申請や変更の届出日によっては、審査手続等のため、振り込みが遅れる場合があります。また、6月に区から現況届が届いた方は、現況届と関連書類の提出がないと手当を受給できません。受給資格を失うことがありますので、至急ご提出ください。
【提出先・問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係(区役所4階) ☎5608-6160



改修資金が不足する方に 住宅修築資金融資あっせん制度

自宅の改修等を行う際、資金が不足する方を対象に、区内や近隣区の信用金庫からの融資を低金利であっせんします。あっせんにより融資を受けた場合、区が保証料および利子の一部を補助します(利子補助の有無は、融資あっせんの種類による)。詳細は区HPをご覧ください。
【融資限度額】500万円(工事に係る金額の範囲)
【融資利率】年利2.0%【償還方法】元金均等月賦償還【対象住宅】区内に所在し、申込人が改修後居住する住宅【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215



立ち退きなどで住まいにお困りの方へ 高齢者等住宅あっせん事業

立ち退きなどのため住まいにお困りの方に、民間賃貸住宅への入居を支援します。
【対象】次のいずれかに該当する世帯▶ 65歳以上の一人暮らしである ▶ 65歳以上の方を含み、全世帯員が60歳以上である ▶ 身体障害者手帳4級以上か精神障害者保健福祉手帳3級以上、愛の手帳3度以上の方がある【要件】次の全ての要件を満たす方▶ 家賃の支払いができる ▶ 区内に1年以上居住している ▶ 立ち退き等を要求され、住まいに困っている ▶ 日常生活を送れる ▶ 緊急連絡先(親族、知人等)がある【申込み】随時、直接、住宅課居住支援担当(区役所9階) ☎5608-2816へ *詳細は区HPを参照



心当たりがある方は申出を 東京空襲犠牲者名簿への登載

都では、東京空襲での犠牲者を追悼し平和を祈念するため、都立横網町公園(横網2-3-25)内の碑に「東京空襲犠牲者名簿」を納めています。名簿には現在、8万1724人の氏名が登載され、毎年追加しています。

遺族や関係者は、都HPから出力できる「東京空襲犠牲者名簿登載申出書」で問合せ先へお申し出ください。



【問合せ】都生活文化局文化振興部企画調整課記念行事担当 ☎5000-7230【担当課】行政経営担当



視覚に障害のある方に発行しています 墨田区のお知らせ「すみだ」 (区報)点字版・録音版

視覚に障害のある方を対象に、区報の点字版と録音版(カセットテープ版、デジジー版)を発行日(毎月1・11・21日)に自宅へ郵送しています。点字版・録音版を希望する場合は、お問い合わせください。また、身近にいる視覚に障害のある方にも、ぜひ本事業をご紹介ください。

【費用】無料【問合せ】▶ 点字版=広報広聴担当 ☎5608-6223 ▶ 録音版=すみだ福祉保健センター ☎5608-3711



初回保証料の一部を助成します 高齢者等家賃等債務保証制度

高齢者世帯等が保証会社を利用して民間賃貸住宅に入居した際、初回保証料のうち半額を助成します(最大3万円)。ただし、更新時の保証料を除きます。

【対象】次のいずれかに該当する世帯▶ 65歳以上の一人暮らしである ▶ 65歳以上の方を含み、全世帯員が60歳以上である ▶ 身体障害者手帳4級以上か精神障害者保健福祉手帳3級以上、愛の手帳3度以上の方がある ▶ 18歳未満の児童を扶養するひとり親である【要件】次の全ての要件を満たす方▶ 区内に1年以上居住している ▶ 区内の民間賃貸住宅へ転居する ▶ 緊急連絡先(親族、知人等)がある ▶ 保証人がいない ▶ 生活保護法に規定する扶助か、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に規定する給付を受けていない ▶ 区が定める条件を保証会社が満たしている【申込み】随時、直接、住宅課居住支援担当(区役所9階) ☎5608-2816へ *詳細は区HPを参照



誰もが心を通わす暮らしやすいまちへ 広い駐車スペースを必要とする方がいます

車いすを使用している方などが車を乗降するとき、幅の広い駐車スペースが必要です。必要な方がいつでも利用できるよう、障害者用駐車場を空けておくことにご協力ください。

【問合せ】障害者福祉課庶務係 ☎5608-6466・FAX5608-6423



ぜひご利用ください すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)の 地元ボランティアによる展示解説

【とき】▶ 個人=毎月第3日曜日午後1時~4時 ▶ 団体(20人以上)=申込時に調整【申込み】▶ 個人=当日直接会場へ ▶ 団体=電話で、希望日の1か月前までに問合せ先へ【問合せ】すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034